**交通事故による損害賠償（物損：記載例）**

　　　　　　　　（注）□欄は，該当事項にレ点を付すか，又は，■に反転させる。

　１　被告は，原告に対し，次の金員を支払え。

　　　金***６５万７０００***円

　　　☑上記金員に対する　☑令和***元年７***月***２５***日から

　　　　　　　　　　　　　□訴状送達の日の翌日から

　　　支払済みまで年５パーセントの割合による金員

２　訴訟費用は被告の負担とする。

３　この判決は，仮に執行することができる。

　１　交通事故の発生（事故状況は別紙「事故発生状況説明図」記載のとおり）

　　(1)　日時　　　令和***元年７***月***２５***日午前・午後　***９***時***３０***分

　　(2)　場所　　　***千葉市中央区中央４丁目１１番２７号先路上***

　　(3)　原告の車両等

　　　ア　車　種　　☑普通乗用自動車　　□普通貨物自動車　　□自動二輪車

　　　　　　　　　　□原動機付自転車　　□自転車　　　　　　□徒歩

　　　イ　運転者　　☑原告（□訴外）

　　　ウ　所有者　　□原告（☑訴外）　***株式会社●●ファイナンス***

　　　　　　　　　　　　（☑所有権留保　□　　　　　　　　　　　　）

　　(4)　被告の車両等

　　　ア　車　種　　□普通乗用自動車　　☑普通貨物自動車　　□自動二輪車

　　　　　　　　　　□原動機付自転車　　□自転車

　　　イ　運転者　　☑被告（□訴外）

　　(5)　事故態様　□衝突　　☑追突　　□接触　　□その他（　　　　　　　）

　２　□被告　　　　　　　　 □訴外　　　　　　　の過失態様

　　　☑前方不注視　　□センターラインオーバー　□一時停止違反

　　　□無理な追越し　□制限速度違反　　　　　　□信号無視

　　　□その他（　　　　　　　　　　）

　３　上記事故によって受けた損害（内訳は別紙「損害の内訳」記載のとおり）

　　　　合　　計　　　　金　***６５万７０００***円

　４　弁済を受けた額　　金　　　　　　　***０***円

　５　（使用者責任を求める場合）

　　　□被告　　　　　　□訴外　　　　　　　は，被告　　　　　　　　　の　　　従業員であり，上記事故は，その業務執行中に発生したものである。

　６　その他の事情

***原告は，信号に従って徐々に減速し車を停止させたにもかかわらず，被告は，原告が急停車したからぶつかったなどと述べて，自己の過失を否定する姿勢を示している。***

　　☑事故証明書　☑見積書　□領収証　☑写真　☑車検証　□　（別　紙）

　物　損

　　　修理代金　　　　　　金　***６５万７０００***円

　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　円

　　　　　　　　　　　　　金　　　　　　　　円

小　　計　　　　　　金　***６５万７０００***円